

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	R7横浜湘南道路藤沢地区函渠他工事
工 事 概 要	函体推進工 1式 鋼殻製作工 1式 函体推進工 1式 カルバート工 1式 コンクリート 約14,000m ³ 鉄筋 約1,980t 擁壁工 1式 コンクリート 約5,620m ³ 鉄筋 約360t 地盤改良工 1式 構造物撤去工 1式 仮設工 1式 覆工板 1式 中間杭 1式
契約担当官の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約担当官 関東地方整備局長 橋本 雅道 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
契 約 年 月 日	令和8年3月10日
契 約 業 者 名	株式会社大林組 東京本店
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区港南二丁目15番2号
契 約 金 額	¥11,957,000,000
予 定 価 格	¥11,966,229,000

<p>随意契約によることとした理由</p>	<p>本工事は、藤沢市城南2丁目地先において、横浜湘南道路本線のボックスカルバート及びU型擁壁を構築する道路改良工事である。</p> <p>本工事は、施工者独自の高度な技術力(工期短縮と施工方法)の活用が必要であることから、技術提案・交渉方式(技術協力・施工タイプ)を適用し、「技術協力業務の実施に関する提案」、「施工期間の短縮に有効な本体工・仮設工の構造及び施工方法の提案」、「施工期間中における一般交通への影響を回避又は低減する交通運用に関する提案」、「リスクや隣接工事を想定した工程管理に関する提案」について技術提案を求めため公募型プロポーザル方式により公募を行ったところ、6者から競争参加資格確認申請書及び技術提案申請書が提出された。</p> <p>技術提案書を審査した結果、以下により総合的に最も優れた提案を行った株式会社大林組 東京本店を優先交渉権者として選定し、技術協力業務を実施し、学識経験者による専門部会への意見聴取を踏まえて、工事の価格交渉等を行い交渉が成立したところである。</p> <p>【技術提案書の審査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「技術協力業務の実施に関する提案」については、理解度が高く、本業務に対して十分な実施体制が確保されており、工期短縮やコスト縮減に資する具体的な提案があり、提案根拠の裏付けが示されており、説得力がある。 ・「施工期間の短縮に有効な本体工・仮設工の構造及び施工方法の提案」については、与条件の整合が高く、着眼点、施工上の問題点、解決方法等が論理的に整理され、かつ施工期間の工期短縮方法が具体的に明示され、工期短縮に日数も具体的に整理されており、根拠も論理的に整理されており、説得力がある。 ・「施工期間中における一般交通への影響を回避又は低減する交通運用に関する提案」については、着眼点、施工上の問題点が適切かつ論理的に整理され、解決策として、一般交通への影響を最小化する有効な提案が示されており、説得力がある。 ・「リスクや隣接工事を想定した工程管理に関する提案」については、仮設工から本体工までの一連の施工工程において、与条件に示すリスク及びそれ以外のリスクを抽出し、これらのリスクを最小化する有効な提案が示されており、説得力がある。 <p>本工事は、この技術協力業務を反映した設計・施工計画に基づく工事を行うものであり、技術提案者である株式会社大林組 東京本店が当該工事の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。</p>
<p>工 事 場 所</p>	<p>神奈川県藤沢市城南2丁目地先</p>
<p>工 事 種 別</p>	<p>一般土木</p>
<p>工 期 (自)</p>	<p>令和8年3月11日</p>
<p>工 期 (至)</p>	<p>令和13年8月14日</p>
<p>備 考</p>	

R7横浜湘南道路藤沢地区函渠他工事に係る契約者の選定経緯について

1. 工事概要

(1) 発注者

国土交通省 関東地方整備局

(2) 工事名

R7横浜湘南道路藤沢地区函渠他工事

(3) 工事場所

神奈川県藤沢市城南2丁目地先

(4) 工事内容

函体推進工	1式
鋼殻製作工	1式
函体推進工	1式
カルバート工	1式
コンクリート	約14,000 m ³
鉄筋	約1,980 t
擁壁工	1式
コンクリート	約5,620 m ³
鉄筋	約360 t
地盤改良工	1式
構造物撤去工	1式
仮設工	1式
覆工板	1式
中間杭	1式

(5) 工期

令和8年3月11日から令和13年8月14日まで

2. 経緯

(1) 契約者決定の流れ



(2) 契約者決定までの主な経緯

契約者決定までの主な経緯は表-1のとおりである。

表-1 契約者決定までの主な経緯

日付	内容
令和7年2月4日	技術提案・交渉方式専門部会（第1回）
令和7年2月10日	入札・契約手続運営委員会（公示内容確認）
令和7年3月10日	契約手続開始の公示
令和7年3月10日 ～令和7年4月10日	申請書及び技術提案書の提出期間
令和7年4月22日、23日	技術提案書提出者に対するヒアリング
令和7年5月16日、21日	技術提案・交渉方式専門部会（第2回）
令和7年5月27日	入札・契約手続運営委員会（優先交渉権者決定）
令和7年5月30日	優先交渉権者選定通知
令和7年6月23日	基本協定締結、設計協力協定締結
令和7年6月23日	技術協力業務委託契約
令和8年1月20日、23日	価格等交渉（2回）
令和8年1月28日、29日	技術提案・交渉方式専門部会（第3回）
令和8年2月3日	入札・契約手続運営委員会（契約相手方特定）
令和8年2月5日	特定通知
令和8年2月27日	見積合せ
令和8年3月10日	工事請負契約締結

(3) 工事実施者の選定方式

本工事は横浜湘南道路において、本線のボックスカルバート及びびり型擁壁を構築する工事である。横浜湘南道路の本線構造物となるボックスカルバート及び擁壁の構築工事においては、交通量の多い国道1号（約4万台）及び、交差する県道藤沢厚木線（約4万台）の交通への影響を考慮した交通運用を行いながらの工事が必要である。

また、沿道には大規模マンションや戸建て住宅が密集しているなかで、本体構築に必要な大規模仮設や大規模掘削（幅約50m、深さ約15m）を行いながら、施工を行う必要がある。

さらに、施工にあたっては、工事が長期化しており、工期短縮と周辺生活環境の影響を最小化する必要がある。

このため、最適な施工方法で工事を実施するためには、適用可能な施工方法の選定や、技術、経験、知識が必要であり、設計段階から施工者独自のノウハウを取り入れる発注方式（技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ））を採用することとした。

本方式は、技術提案に基づき選定された優先交渉権者と技術協力（設計）業務の契約を締結し、別の契約に基づき実施している設計に技術提案内容を反映させ、目標工期、工事額を算定した上で、価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に施工の契約を締結するものである。

(4) 工事実施者の選定体制

技術提案等の審査・評価は、関東地方整備局の入札契約手続運営委員会に諮ったうえで決定した。また、中立かつ公正な審査・評価の確保を図るため、学識経験者で構成する「技術提案・交渉方式専門部会」（以下、「専門部会」という。）を設置した。

専門部会は、下記の学識経験者5名で構成し、公示前、技術審査段階、価格等の交渉段階の3段階において意見聴取を行った。なお、専門部会は非公開とした。

表－2 技術提案・交渉方式に係る専門部会の委員

氏名	所属
楓 千里	國學院大學 観光まちづくり学部 教授
勝地 弘	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 教授
五艘 隆志	東京都市大学 建築都市デザイン学部 准教授
堀田 昌英	東京大学大学院 工学系研究科 教授
田中 伸治	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 教授

3. 競争参加資格確認等

(1) 競争参加資格確認

競争参加資格確認は、競争参加者としての適正な資格と必要な実績を有するかを審査するものである。

(2) 審査結果

令和7年4月10日までに6者の申請があった。6者から提出された競争参加資格確認申請書について資格審査を行った結果、いずれの者も競争参加資格を満たしていた。

4. 技術提案審査

(1) 技術提案審査の概要

技術提案審査にあたり、以下の4提案を求めた。

- 1) 技術協力業務の実施に関する提案
- 2) 施工期間の短縮に有効な本体内工・仮設工の構造及び施工方法の提案
- 3) 施工期間中における一般交通への影響を回避又は低減する交通運用に関する提案
- 4) リスクや隣接工事を想定した工程管理に関する提案

審査にあたっての評価基準及び配点は表－3のとおりである。

表－3 評価基準

評価内容		配点
1) 技術協力業務の実施に関する提案		
理解度	業務の目的、現地条件等の理解度について、以下である場合に優位に評価する。 ・業務目的、技術提案書作成にあたっての条件等に対する前提条件等（以下、与条件）に対して、適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって理解度が高い場合	15点
実施手順 実施体制	業務実施手順を示す実施フロー及び実施体制について、以下である場合に優位に評価する。 本業務の内容規模について、 ①本業務の施工規模に対して十分（具体的）な実施体制が確保されている場合 ②実施手順の妥当性及び手順上の具体的な工夫がある場合 ③業務工程上、主要となるポイントの抽出に関する着眼点が適切な場合	
工期短縮やコスト削減	詳細設計に対して、工期の短縮やコスト削減に資する追加調査の内容と手法について、以下である場合に優位に評価する。 ①工期の短縮に向けた有効な提案が認められる場合 ②コスト削減に向けた有効な提案が認められる場合 ③提案根拠に裏付けがあるなど、具体的にかつ実現性の高い場合	
2) 施工期間の短縮に有効な本体内工・仮設工の構造及び施工方法の提案		
的確性	具体的な提案（改善案）がある場合に優位に評価する。 ①与条件との整合性が高い場合 ②着眼点、施工上の問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されている場合 ③施工期間の短縮方法が具体的に示されている場合 ④施工期間の短縮日数について工種毎に具体的に示されており、その根拠が論理的に整理されている場合	45点
実現性	提案内容を裏付ける実施事例や類似実績の明示について、以下の場合に優位に評価する。 ①提案された内容について、実施事例や類似事例、技術経験の記載があり、提案に具体的な裏付けがある場合 ②想定されるリスク（施工期間中における交通運用を除く）と、その回避方法について具体的な提案がなされている場合	
コスト削減	コスト削減の対応策について、以下の場合に優位に評価する。 ①施工期間の短縮を実現しつつ、コスト削減に係る対応方針が適切かつ論理的に整理されている場合 ②コスト削減に係る対応策が具体的に示されるとともに、想定される輸送費及びそれを踏まえた工事概算額（税込み）が具体的に示されている場合	
3) 施工期間中における一般交通への影響を回避又は低減する交通運用に関する提案		
的確性	具体的な提案（改善案）がある場合に優位に評価する。 ①一般交通への影響を最小化する有効な提案がなされている場合 ②着眼点、施工上の問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されている場合	20点
実現性	提案内容を裏付ける実施事例や類似実績の明示について、以下の場合に優位に評価する。 ①提案された内容について、実施事例や類似事例、技術経験の記載があり、提案に具体的な裏付けがある場合 ②想定されるリスクと、その回避方法について具体的な提案がなされている場合	
4) リスクや隣接工事を想定した工程管理に関する提案		
的確性	具体的な提案（改善案）がある場合に優位に評価する。 ①仮設工から本体内工（構築）までの一連の施工工程において、与条件に示すリスク及びそれ以外のリスクを抽出し、これらのリスクを最小化する有効な提案がなされている場合 ②提案された内容を確実に履行するための工程管理に係る実施方法や体制が具体的に示されている場合	20点
実現性	提案内容を裏付ける実施事例や類似実績の明示について、以下の場合に優位に評価する。 ①提案された内容について、実施事例や類似事例、技術経験の記載があり、提案に具体的な裏付けがある場合	

技術提案書の提出があった6者に対して技術提案を評価し、技術協力業務及び価格交渉を行う優先交渉権者1者及び次順位以下の交渉権者を決定した。技術提案の評価は、各者60分のヒアリングを実施し技術提案内容の確認を行ったうえで、上述の提案項目に関する提案内容を審査することで行った。なお、公示後、技術提案書等の作成に関する質問期間（令和7年3月10日～令和7年3月21日）に、108件の質問を受領・回答している。

(2) 審査結果

審査結果については表-4のとおりである。

表-4 審査結果

件名：R7横浜湘南道路藤沢地区函渠他工事

選定通知日：令和7年5月30日

業者名	技術提案				合計点	概要
	評価項目(1)	評価項目(2)	評価項目(3)	評価項目(4)		
A者	11.2	36.7	15.0	16.0	78.9	交渉権者
B者	11.5	35.2	15.5	15.0	77.2	交渉権者
C者	11.7	36.0	18.0	16.0	81.7	優先交渉権者
D者	10.7	32.9	15.0	15.5	74.1	交渉権者
E者	10.2	24.7	12.0	12.5	59.4	交渉権者
F者	10.7	31.4	14.0	14.5	70.6	交渉権者

審査した結果、提案者Cは「技術協力業務の実施に関する提案」については、理解度が高く、本業務に対して十分な実施体制が確保されており、工期短縮やコスト縮減に資する具体的な提案があり、提案根拠の裏付けが示されており、説得力がある。

「施工期間の短縮に有効な本体工・仮設工の構造及び施工方法の提案」については、与条件の整合が高く、着眼点、施工上の問題点、解決方法等が論理的に整理され、かつ施工期間の工期短縮方法が具体的に明示され、工期短縮に日数も具体的に整理されており、根拠も論理的に整理されており、説得力がある。

「施工期間中における一般交通への影響を回避又は低減する交通運用に関する提案」については、着眼点、施工上の問題点が適切かつ論理的に整理され、解決策として、一般交通への影響を最小化する有効な提案が示されており、説得力がある。

「リスクや隣接工事を想定した工程管理に関する提案」については、仮設工から本体工までの一連の施工工程において、与条件に示すリスク及びそれ以外のリスクを抽出し、これらのリスクを最小化する有効な提案が示されており、説得力がある。

よって提案者Cが総合的に最も優れた提案を行った者であることから、優先交渉権者として選定した。

5. 価格等交渉

(1) 実施方法

発注者及び優先交渉権者で技術協力業務の契約を締結するに当たり、設計業務及び技術協力業務完了後の工事の契約に向けた価格等の交渉等に関する基本協定を令和7年6月23日に締結した。

(2) 経過

基本協定書に基づき、令和8年1月20日、1月23日で2回の価格等交渉を実施した。主な経過は以下の通りである。

【第1回】令和8年1月20日

- ・工事費の積算条件等を確認

【第2回】令和8年1月23日

- ・これまでの協議結果を反映した見積内容を確認

(3) 価格の妥当性の検証について

優先交渉権者から提出された工種毎における見積額の妥当性の検証については、以下のとおり行い、見積り条件やヒアリング等により確認した。

- ① 歩掛については、原則、標準歩掛を使用し、優先交渉権者独自のものは優先交渉権者の見積りを採用し、優先交渉権者との価格交渉及びこれまでの類似実績等を参考に妥当性を確認した。
- ② 設計単価（労務単価、資材単価、機械経費）については、原則、関東地方整備局の統一単価及び市場単価、特殊な材料については特別調査単価を使用し、市場性のない資材単価及び機械経費については3社見積りを徴収した上、優先交渉権者との価格交渉及びこれまでの類似実績等を参考に妥当性を確認した。また、総価において、発注者が設定した参考額と優先交渉権者の見積額について著しく乖離がないことを確認した。

(参考額) 11,968,000,000円

(契約額) 11,957,000,000円

(4) その他

価格等交渉の過程で決定した施工条件等については、特記仕様書に記載し契約に反映させた。

(5) 見積合せ

実施日時 令和8年2月27日

6. 契約相手方の決定

- (1) 工事名 R7横浜湘南道路藤沢地区函渠他工事
- (2) 契約者 株式会社大林組
- (3) 工事場所 神奈川県藤沢市城南2丁目地先
- (4) 工事請負契約締結日 令和8年3月10日
- (5) 契約金額 予定価格 11,966,229,000円（消費税及び地方消費税を含む）
契約金額 11,957,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

7. 技術提案・交渉方式専門部会の経緯

本工事の手続きにあたっては、中立かつ公正な審査を行うため、学識経験者等で構成する専門部会を設置し、全3回の意見聴取を行った。

各委員会の開催日及び意見聴取事項等は以下のとおり。

【第1回専門部会 公示前】

- 1) 開催日：令和7年2月4日（火）
- 2) 意見聴取事項
 - ① 技術提案・交渉方式の適用の可否について
 - ② 契約手続きの流れについて
 - ③ 技術提案項目・評価基準について
- 3) 主な意見
 - ・技術提案・交渉方式適用の可否について、修正事項はない。
 - ・契約手続きの流れについて、修正事項はない。
 - ・技術提案項目・評価基準について、修正事項はない。
 - ・技術提案項目・評価基準の前提条件として路線バスの運行状況を確認し、必要な情報を追記する。

【第2回専門部会 技術審査段階】

- 1) 開催日：令和7年5月16日（金）、令和7年5月21日（水）
- 2) 意見聴取事項
 - ① 審査結果について
 - ② 価格交渉の手順について
- 3) 主な意見
 - ・審査結果について、修正事項はない。
 - ・価格交渉の手順について、修正事項はない。

【第3回専門部会 価格等の交渉段階】

- 1) 開催日：令和8年1月28日（水）、令和8年1月29日（木）
- 2) 意見聴取事項
 - ① 価格等の交渉経緯について
 - ② 価格等の交渉の合意内容について
 - ③ 予定価格の算定方法について
 - ④ 公表資料について
- 3) 主な意見
 - ・価格等の交渉経緯について、修正事項はない。
 - ・価格等の交渉の合意内容について、修正事項はない。
 - ・予定価格の算出方法について、修正事項はない。